

鳥取市関西圏移住定住相談員 執務場所の移転について

1 鳥取市関西圏移住定住相談員の概要について

(1) 設置目的等

関西圏において、鳥取市への移住定住や二地域居住等の促進をはじめ、新たな開発が進む中山間地域物産の宣伝・販路開拓するため、平成24年度から相談員1名を配置（平成28年度で5年目）。 ※首都圏にも1名配置（鳥取県東京本部内）

(2) 相談員の主な業務

- ① 関西圏から鳥取市への移住定住・二地域居住にかかる情報収集
- ② 同上にかかる相談対応
- ③ 同上にかかる県外でのイベント参加および情報提供

(3) その他

鳥取市の直接雇用ではなく、一般財団法人鳥取開発公社へ業務委託

2 執務場所の移転について

(1) 移転先

鳥取県関西本部内（大阪市北区梅田 大阪駅前第3ビル）

(2) 移転時期

平成28年10月1日

(3) 業務内容の見直し（拡充）

これまでは「鳥取市への移住・定住」業務が主目的であったが、移転後は「広域的な連携を図る」という観点からも、鳥取県東部4町および兵庫県北但2町にかかる各種相談を受け
た場合は、中継ぎをさせていただく。